

町政運営のあり方について

質問 私は町政運営のあり方に疑問を抱いてきた。それは重要課題などの事業を、計画・展開していく上で住民に事前の周知・説明がなく、またあったとしても少なく、十分な理解も得られず不信感を抱かれているのではないか。自治会の考えや要望を聞いたり、必要であれば検討委員会等を設置し、振興・促進計画に基づいて行っているの、あえてそこまで必要ないと考えているのかも

腰山 良悦 議員

答弁 総合振興計画の策定に当たって住民意向調査を行うと共に策定委員会を設置し、町民各層の代表に参画の下、住民生活の安定向上、産業振興、教育の振興、防災対策など多岐にわたる町の

ない限りは許可しない。インターネット上の「りすの森のあゆみ」に掲載されている。平成20年に三団体間で合意書が締結された内容については締結自体覚えがないことから削除してもらった。「海と川と空の塾」と「りすシステム」との関係は、遺産寄附を受けたことからブナの植樹活動にも参加したと聞いている。

私との関係は、平成21年6月の塾の植樹祭で「りすシステム」の代表とはじめて逢った。

りすシステムからは散骨や自然葬の話題が出されたことは一度もない。散骨を禁止する宣言については、具体的な話がある訳でもなく、差し迫った問題でもないことからあえて禁止条例を制定する必要はないと考えている。

再質問 平成20年に合

しれない。

しかし、大方の住民は事前には知らず、知っていても内容までわからない。議会直前・直後に新聞などの報道で内容・結果を知り、そのことで批判が出る。住民が考え、判断する時間ももたずともよいのではないか。住民もそれぞれ立場により、捉え方・考え方は違う。これまで以上に住民の声を出来る限り町政に反映していく努力が必要と考える。住民に1層の周知・説明し、理解を得られる町政運営を行う考えはあるか。

答弁 総合振興計画の策定に当たって住民意向調査を行うと共に策定委員会を設置し、町民各層の代表に参画の下、住民生活の安定向上、産業振興、教育の振興、防災対策など多岐にわたる町の



重要な案件については事前に常任委員会（左）や議会全員協議会（右）に諮っています



振興について基本構想の策定に関わっている。過疎計画などの実施計画の策定にあたっては、住民アンケート調査や委員会を設置して行い、さらには議会に説明し、承認を得ている。また、行政協力員会議を年2回開催し、地域の要望を聞くだけでなく、行政全般にわたって周知すると共に双方向な会議を心掛けている。

重要な案件、行政施策の実施については、事前に常任委員会や議会全員協議会に諮り、十分な説明をし、理解、決定を得ている。

次に重要課題等、事前に町民に対する周知・説明については、コンセンサスを得てきた。

また、「広報はつぽう」や「議会だより」でその都度皆様に知らせてお

子ども子育て新システムの子ども園は公営で考えないか

質問 子ども・子育て新システムの子ども園は公営で考えないか。

答弁 子ども・子育て新システム制度は政府が家庭での子育ての軽減や、社会全体での子育て支援をしようとする国の検討会議を経て平成23年度の関係法案の成立と、同25年度の実施を目指しているというものであるが、詳細についてはまだ国から情報が出されていないことから答えようがない。

次に、今回答申された八森地区統合子ども園については、同検討委員会

見上 政子 議員



から示された資料が民営化移行を意識したものでなく、公営と民営化を比較できるようにするために具体的な数値を載せたものである。

統合施設についてどんな運営をするかは子ども達の育ちを最優先に置きながら、保護者の立場や職員の待遇、或いは町の財政状況などを総合的に勘案して適切な判断をしていく。

施設建設の日程は、新年度に議会や保護者と話し合いながら基本設計に着手し、工事発注へと進めたい。

当町の豊かな自然に散骨を禁止すべき宣言をすべきでないか

質問 八峰町の豊かな自然に散骨を禁止する宣言をすべきでないか。

答弁 町有地の貸付については、議会の同意が

りすシステムからは散骨や自然葬の話題が出されたことは一度もない。散骨を禁止する宣言については、具体的な話がある訳でもなく、差し迫った問題でもないことからあえて禁止条例を制定する必要はないと考えている。

再質問 平成20年に合



当町の美しい自然

意書を交わしたとされる文書の提出を求める。

答弁 町との関係は一切なく、文書もない。

再々質問 一切ないことがインターネットに掲載されることに名誉毀損で訴える考えはないか。

インターネットを町長は見ているか。

答弁 町の指摘を受けて公式ホームページの方は削除されていた。古いものが残っているとすれば再度削除を申し入れる。